

Vol. 21

しせき あき こくぶんじあと さいじょうちょうよしゆき
史跡安芸国分寺跡 (西条町 吉行)

しせき あき こくぶんじあと さいじょうちょうよしゆき
史跡安芸国分寺跡 (西条町 吉行)

〔嶋力〕

天平勝寶二年四月廿九日帳佐伯マ足嶋

〔四〕之

目大夫御料者 送人 秦人乙麿 付□

ゴミ捨て穴の発見 (第12次調査)

今回の調査は、史跡指定地の東側を対象とし、幅約3m、長さ110～145mのトレンチ(遺構確認のための溝)を約20m間隔で南北に3本入れました。その結果、史跡指定地東側の中ほどには湿地が東から西に延びており、古代と考えられる掘立柱建物跡や土坑・溝など数多くの遺構が広がっていることが明らかになりました。また、この他にも中世と考えられる掘立柱建物跡や井戸跡などの遺構もいくつか確認しました。

こうした中で、最も東側のトレンチでは、中ほどに広がる湿地から南に延びる溝(SD450:SDは溝の略記号)を検出しました。幅は2～3m、深さは0.3～0.5mで、底は緩やかな「U」字状をしています。しかし、後世の水田造成に伴って上面が削平されているため、実際はさらに深かったようです。溝の堆積土は砂や粘土も認められることから、一定期間は南に向かって水が流れていたことを推定することができます。北端が湿地に接していることからすると、この付近の排水を目的として設けられた溝でしょうか。中からは須恵器・土師器・瓦類や多量の礫が出土しましたが、大半のものは9世紀、平安時代前期のものです。

ところが、この溝(SD450)の下には、土坑(SK451:SKは土坑の略記号)が掘られていたことが明らかになりました。一部は調査区外に広がっ



ていますが、平面形は南北に長い台形状をしています。大きさは長軸約9.5m、短軸5m以上で、深さは検出面から約0.6mです。土坑の中からは8世紀中ごろ、奈良時代中葉の須恵器・土師器・製塩土器・瓦類が多量に出土しましたが、須恵器には墨で文字が書かれたものもあります。また、埋土中には木屑層が広がっており、その中からは木製品や木簡が出土しました。

この土坑(SK451)は、ゴミ捨て穴として掘られたものです。短期間でゴミが一杯になったのでしょう。一度に埋められたことが考えられます。その後、数十年経過して新たに上から溝(SD450)が掘削されています。ゴミ捨て穴は上面がこの溝によって掘り返されており、さらに流水によって深く抉られています。その際、穴の中に捨てられていた須恵器・土師器・製塩土器・瓦類の一部が洗い出され、下流に流されたのでしょうか。溝の中には本来、ゴミ穴に捨てられ、埋まっていたと考えられる遺物が見られ、しかもいくつかの須恵器や製塩土器はゴミ捨て穴のものと接合します。

ゴミ捨て穴は宝の山?!

ゴミ捨て穴(SK451)の調査は、出土する遺物の位置や深さ、さらに包含状況と土層などを細かく観察し、記録するため、慎重に進められました。

付近は地下水の水位が高いため、調査中も湧水に悩まされました。ところがそれが幸いして、ゴミ穴の底近くでは0.2～0.3mの厚さで、漆黒色





ゴミ捨て穴の遺物出土状況

なす木屑層がほぼ全面に残っていました。

木屑層は、その名の通り多量の木屑を含む土層ですが、その中には木簡や木製品・木片・桧皮と須恵器・土師器・製塩土器・瓦類などが混在していました。また、木屑層は一枚の層で、それを細かく分けること（分層）はできませんでした。上の土は堆積土ではなく、人為的に埋められた埋土と考えられます。したがってこれらの遺物は、ごく短期間のうちにこのゴミ穴に捨てられ、その後、埋められたようです。

さて木簡とは、スギやヒノキなどの板材を短冊形に割り、上に墨で文字や絵などが書かれたものです。役人の事務連絡や物資の出納記録を書いた「文書木簡」、税や貢物の荷札と物品の整理札である「付札木簡」、さらに練習用や呪符などに使われた「その他の木簡」に分けられます。

表紙の「天平勝宝2年」銘の木簡は、今回の調査で出土した中で最大のものです。上下両端が欠損していますが、残存長53.5cm、幅4.75cm、厚さ0.35cmを測ります。文面は、「(品物) 4斗をお送りいたします。国司(目)様の分です。発送者は秦人乙磨。この書類の作成者は郡司(帳)佐伯部足嶋。時に天平勝宝2年4月29日です」と書かれています^(註)。また、表側の両端に小さく記入された「之」や「秦」は、廃棄する前に書かれた落書きです。この品物を受け取った役人が

足嶋の書いた字を練習したのでしょうか。

この他に30点近い木簡が出土していますが、中には「佐伯郡米5斗」・「山方郡葆」・「高田郡座茵1枚」・「(木綿?) 郷供料5斗」(賀茂郡内の郷名、現在の西条町の一部) などや「沙田郡」(のちの豊田郡)・「高宮郡」と書き出す荷札木簡があります。また、小豆や枳子(山椒の実)などの食品名、薦・茵(座布団)・葆(?)などの員数が記入された断簡(木簡の破片)や米支給の記録木簡、「鋪設事」(座席の準備をすること)・「供養用米事」と記入された断簡などがあります。

同じゴミ捨て穴(SK451)からは、数十点の墨書土器も出土しています。大半の文字は須恵器の蓋・杯・皿など食器類の裏側に書かれており、「大寺」「寺前」「仏」など寺院に関係するものが見られます。また、この他に「齋会」と書かれている杯が2点以上、「安居」と書かれている蓋が6点以上も出土しています。

「齋会」とは、仏事を修して僧尼に斎食を供することで、たとえば護国經典の一つ『金光明最勝王経』の読誦講説が考えられます。当初は国府で行われていましたが、のちには国分寺でも行われたようです。一方、「安居」とは、一定の期間一か所で修行に専念することです。わが国では天武12(683)年に宮中で行われたことが『日本書紀』に記載されています。それ以後盛んになったようで、陰暦の4月15日から3か月の間実施される「夏安居」が有名です。僧侶の経験年数はこの「夏安居」の回数によって数えられていたようです。



墨書土器「齋会」



墨書土器「安居」

国分寺造営の具体像にせまる ―わが国最古の国分寺造営資料―

さて、国分寺はいつ頃完成したのでしょうか。

『続日本紀』によると、天平13(741)年2月、諸国の国司に対して国分寺建立の詔が出されました。しかし、6年後の天平19(747)年11月に至っても建設は進まなかったようで、郡司に造営協力を求めています。また、天平勝宝8(756)年6月には、翌年の聖武天皇一周忌を目標として、完成を急がせています。その後、同年12月にはその行事に用いる仏具が26か国に配られました。

こうした文献史料は、国分寺の建設工事が捗らなかったことを示唆するものと言われています。また、多くの歴史研究者は仏具の配布から、天平勝宝8(756)年頃に至ってようやく国分寺の建設が軌道に乗ったと推定していますが、実際の造営経過については釈然としません。

ところが、先の『続日本紀』天平19(747)年11月7日の詔は、郡司の子孫を永代郡司に任用することを条件に、これより3年以内に建設する建物として塔・金堂・僧房を挙げています。『金光明最勝王經』を納置する塔、本尊仏を安置する中心仏殿(金堂)、そして僧侶が住む僧房が揃えば、国家鎮護を目的とした仏教行事が恒常的に可能となると考えたのでしょうか。

墨書土器にみられた「斎会」や「安居」は、国分寺の主要な仏教行事の一つです。しかも「天平勝宝2(750)年」銘の木簡と共に、これらがまと

まってゴミ捨て穴(SK451)から出土したことによって、安芸国分寺ではこの年にこうした行事が行われたことが明らかとなりました。また、他の木簡には郡名が記されていることから、仏教行事に用いたと想定される品物が、郡単位で安芸国内の各地から送られたようです。各郡(おそらく郡司たち)が国分寺で開催された仏教行事へ参加したようです。

したがって安芸国分寺は、この頃までに郡司たちの多大な協力を得て塔・金堂・僧房などが完成していたと考えられます。つまり天平19(747)年11月7日の詔「これより3年以内・・・」が安芸国では実行されたのでしょうか。

今回出土した資料は、一つ安芸国分寺だけの造営経過を示すものではありません。全国に建立された国分寺の造営について、従来の見方に大きな影響を与える重要なものと言えます。

(註)

奈良時代から平安時代では、どの役所でも基本的に管理職の役人を「長官」「次官」「判官」「主典」の四等官に分けていました。「目」は国司の中で最も下位の役人、「帳」は「主帳」の略称と考えられ、同じく郡司の中で最も下位の役人です。彼らは国司や郡司の中では4等目の「主典」にあたり、その職務は一般に「文書を記録し、書類文案を作り、署名すること」とされています。現在の書記官です。

この報文は、土坑から出土した木簡と墨書土器についての速報です。詳細については、今後、検討を進めて行く必要があります。なお、内容については広島大学総合科学部教授佐竹昭氏にご教示を得て作成したものです。【文責：妹尾】



木簡の出土状況

(財) 東広島市教育文化振興事業団 文化財センター報

阿岐のまほろば Vol.21

発行日 2001(平成13)年3月30日

編集 財団法人東広島市教育文化振興事業団/文化財センター
発行 東広島市西条町大字馬木541-1
TEL 0824-25-3880 〒739-0033

印刷 今谷印刷株式会社
東広島市西条町寺家6608番地